

②被害児童と目撃児童に対する精神的サポート及び被害児童の保護者への対応

2021年5月31日

1. 被害にあった児童と卒園児への対応

児童のケアとして、事故に遭ったクラス全員が卒園間近の年長児であったため、保育所児童保育要録及び口頭にて各小学校に引き継ぎをおこなった。(別紙：児童要録) 事故後、園児たちの様子は、園では特に変わった様子はなく、元気に過ごしていた。

入学式後、直接園を訊ねて来てくれた子どもたちも元気な様子でホッとしている。今後、事故にあった2名のお子さんについては、直接保護者に連絡をとる。その他事故を目撃した子どもたちの事も学校へ連絡し、様子を聞く。何かあれば囑託医に相談し、その後の対応を考える。特に何もなければこれで一区切りとする。

2. 保護者への対応

二人の保護者とそれぞれ五回・二回の対応を行い、4月7日・12日と示談書を交わした。示談書は、「まず謝罪し、示談金は、社会福祉法人わかば会から〇〇万円、保険会社から17,200円、旭川医大の医療費140,119円を保険会社から支払う」との同じ内容である。

五回対応した保護者は、事故翌日には園児とともに保育園に顔を見せていただいた。しかし、保護者は「親として気持ちの整理がつかない」としてお子さんを登園させていただけなかった。自宅を訪問した際に手渡したアンケート途中集計で、クラスメイトが心配していることを知り、また「早く保育園に来られたらいいのに」と話している子どもたちの様子を聞き、10日後に登園してもらえるようになった。保護者の話では、「(園児) 本人は保育園に行きたがっている」とのことだった。五回目の訪問の示談の際には、快く対応していただいた。

二回対応した保護者は、当初から「命が助かっただけで十分。あとは何も望ま

ない。」との姿勢で、園児は事故翌日には保育園に顔を見せ、次の日から通常どおりの通園だった。もう一人の保護者と同条件で示談していただきたいとお願いしたところ承諾していただいた。

3. 救助していただいた 40 歳前後の男性

警察では氏名を教えてくれなかったが、消防署では本人の了承が得られればということで、氏名・住所・電話番号を教えていただいた。氏名が判明した 3 月 15 日（月）に、理事長・園長・担任保育士 2 名の 4 名で自宅に伺い、深い感謝の言葉を申し述べた。

4. 事故に関連して保護者へのアンケート

今回の事故のクラスの保護者へのアンケート（3 月 17 日～3 月 26 日）結果について、24 人の保護者のうち、15 人（63%）からの回答があった。結果は別添のとおりである。アンケート結果は 3 月 31 日の卒園時に 24 人の保護者全員へ配布した。

自由記入欄にも多くの事項が記載されており、その特色は、
第一に、結果として誰（園児・助けてくれた人・保育士）の命も失われなかったことに対する安堵感
第二に、事故に至る判断の誤りについて十分な調査と対策の必要性
第三に、保育園の日常の保育に対する信頼
が寄せられた。このアンケート結果について、今後のわかば保育園の運営と保育に活かしていく。

4 月に入り、在園児の保護者へのアンケート（4 月 1 日～5 月 10 日）を実施した。結果は別添のとおりである。

事故の原因を、①斜面の下に保育士がいなかった、②堤防での尻すべりの実施そのもの、③そりを使用した、④引率 2 名の保育士は少ない、以上の 4 点とする意見が多かった。

一方で、この事故で外遊びが減るのではないかと心配をする意見もあった。

以上